

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための皆さまへのお願い」について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

このところ、千葉県では、店舗や事務所、社会福祉施設などでクラスターの発生が相次いでおり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が大幅に増加している状況であることから、県民や事業者の皆様に注意を呼びかけることとし、別添1のとおり、報道発表いたしました。

つきましては、報道発表資料の内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡（別添2）を踏まえ、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めないということがないように、貴会員企業で働く在留外国人等に対しても、適切な感染拡大防止の対応を促していただくよう御協力をお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いいたします。

※ 国においては、「感染リスクが高まる5つの場面」を示し、感染拡大防止を呼び掛けています。

詳しくは、内閣官房ホームページ（「新型コロナウイルス感染症対策」<https://corona.go.jp/>）をご覧ください。

※ 在留外国人の方向けに、やさしい日本語、英語、ネパール語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語（11月13日現在）で、県ホームページにて感染拡大防止のお知らせを掲載しておりますので、ご活用ください。

（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/english/information/residents/coronamatsuri.html>）

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp